

労働安全衛生への取り組み

当協会では、職場における職員の安全を確保するとともに健康の増進を図るため、事業活動を通じて全職員が一丸となってさまざまな安全衛生活動を推進し、健康で働きやすい職場環境づくりに取り組んでおります。

当協会は国際規格である ISO14001 を認証取得しており、常に環境負荷の低減を念頭に置きつつ快適な職場環境を確保するため、事業活動を職員で組織する労働組合や衛生委員会との積極的な意見交換のもとに職員の危険防止及び健康障害の防止に係る基本的な対策や、定期的な職場巡回点検など、継続的かつ計画的に労働環境の維持改善に積極的に取り組んでおります。



1 労働安全衛生方針

【基本理念】

一般社団法人かながわ土地建物保全協会は、職場における職員の安全を確保すると共に健康の増進を図るため、事業活動を通じた安全衛生への取り組みを経営の最重要課題の一つとして捉え、職員の労働安全衛生に努め、全職員が一丸となって安全衛生活動に取り組むことにより、健康で働きやすい職場環境づくりを実現します。

【行動指針】

職員の健康増進及び快適な職場環境を形成していくため、次の活動に自主的・積極的に取り組むことにより、労働災害の防止はもとより安全で快適な職場環境を確立します。

- (1) 労働災害及び疾病を予防し、安全で快適な職場環境づくりに努めます。
- (2) 労働安全衛生に関連する法規制等を遵守します。
- (3) 全職員に対する労働安全衛生教育を徹底します。
- (4) 安全衛生活動へ積極的に取り組み、全職員の意識の高揚を図ります。
- (5) 具体的な労働安全目標を定め、定期的に見直します。
- (6) 労働安全衛生方針はホームページ等で広く公開します。

2 職員の健康維持増進

(1) 定期健康診断

労働安全衛生法に基づく定期健康診断のほか、特定健診による生活習慣の改善が必要と認められる職員には特定保健指導を積極的に利用するよう指導しています。また、女性のための婦人科検診の実施、有所見者の再検査は職務免除とする等、職員の健康管理に努めています。

(2) メンタルヘルス対策

職員のメンタルヘルス対策として、メンタルヘルス不調の未然防止と必要に応じた環境改善を図り、働きやすい職場環境づくりに向けて次のとおり取り組んでいます。

3 過重労働防止対策

職員の健康維持と効率的な業務遂行を実現するうえで、時間外勤務の管理を徹底するとともに次に掲げる対策を促進し、過重労働を防止することにより心身ともに健全な状態で最大限の能力が発揮できるよう取り組んでいます。

(1) ノー残業デーの実施

毎週水曜日、給料日、自己・家族の誕生日、結婚記念日、地域行事の日等をノー残業デーとして設定。

(2) 連続休暇の推奨

家族とふれあう時間や自己啓発など充実した生活環境を整えるべく毎年7月から9月をワークライフバランス推進運動月間と位置付け、衛生委員が独自の啓発ポスターを作成のうえ全職員に周知するなど、ライフサイクルに応じた連続休暇の取得を推奨。



(3) 仕事と子育て・介護の両立支援

育児や家族介護を必要とする職員が、仕事と両立させながら安心して働くことのできる職場環境を整備し、職場、家庭において能力を発揮し、活躍できる環境づくりに努め、組織の活性化と職員定着の促進に取り組んでおります。



また、介護は介護特有のさまざまな事情があり、直面する職員に応じた課題に目を向けて、仕事と生活が調和できる労働環境を整えています。

両立するための各種制度（時差出勤や時短勤務等）について社内イントラネットで分かりやすく掲載しています。

《「神奈川県子ども・子育て支援推進事業者」を認証》

(4) リフレッシュ休暇制度

勤続10年、20年、30年毎に心と身体をリフレッシュするための連続休暇制度を取り入れています。

4 労働災害対策

当協会では、労働災害の未然防止を目的として次に掲げる対策を全職員が一丸となって取り組み、明るく安全で健康的に働けるよう努めています。

(1) 職場の安全衛生への取り組み

安全で健康に業務が遂行できるよう、職場の安全衛生に係るチェックリストを独自に作成し、定期的に巡回・点検し、必要に応じて改善するなど労働災害の未然防止に努めています。

(2) 修繕工事に伴う安全管理への取り組み

維持修繕業務や施設管理業務を効率よく適切に実施するため、関係法令等の改正状況や内部諸規程に関する知識の習得のほか、事故防止のための重点チェックやヒューマンエラー事例など安全管理に必要な行動意識や能力向上を目的として毎年定期的に安全管理研修を実施しています。

工事担当者にはポケット版「安全法令ダイジェスト」を配付し、常に携帯することにより安全管理に対する高い意識を維持しつつ、日々の業務に取り組んでいます。



(3) 熱中症対策への取組み

夏季における現場職員の熱中症対策として空調服やヘルメット用冷却インナーキャップを支給、各事務所には熱中症指数計、塩タブレットを配付しています。また、厚生労働省の熱中症予防リーフレットを社内イントラネットで全職員に周知を図っています。



(4) 安全運転への取組み

ア 安全運転講習会の実施

職員が交通法規を遵守し常に安全運転を心がけ、交通事故防止について意識啓発を図るため、定期的に安全運転講習会を実施しています。

また、当協会の社用車運行における「エコドライブ10」を定め、環境への配慮を踏まえつつ安全運転に徹しています。

《 外部講師による安全運転講習 》



イ こども110番活動の実施

当協会本部及び全てのサービスセンターを、神奈川県警察本部に「こども110番のいえ」として登録し、子どもや女性、高齢者を犯罪から守るボランティア活動に積極的に参加しています。

所有する全車両には「こども110番のくるま」のステッカーを貼付して走行することにより、地域住民の防犯意識を高め、安全で安心できる地域社会の実現を目指しています。



ウ 無事故事業所顕彰

神奈川県安全運転管理者会連合会が主催している、「事故防止コンクール」において、適正な安全運転管理のもと**無事故事業所**として顕彰いただいています。

その他

(1) 各事務所にAEDを完備

当協会では、職員及び来訪されるお客様の不測の事態に備え、各事務所にAED（自動体外式除細動器）を配備しております。

本部及びサービスセンター職員は、119番通報から救急隊が到着するまでの間に適切な救急措置が図れるよう、心肺蘇生法及びAED操作方法等の実技講習を受講しています。



(2) 車載用救急セットを全車両に搭載

大規模災害や事故発生における応急措置又は提供することにより、緊急時の応急措置活動に参画するとともに広く地域社会に貢献することを目的として車載用救急箱を全車両に搭載しています。

搭載にあたっては管理マニュアルを作成し、適切に維持管理しています。

